

資 料 提 供
令和元年 7月24日

担当課室	
畜産課	福島、筒井
電話（直通）	073-441-2924
危機管理・消防課	東山、撫養（むや）
電話（直通）	073-441-2273

和歌山県豚コレラ対策本部の設置について

本日、三重県の養豚場において豚コレラが発生し、本県では下記のとおり対応しますので、お知らせします。

記

1 和歌山県豚コレラ対策本部の設置

本日、隣接する三重県で豚コレラが発生したことに伴い、7月24日（水）18時に県豚コレラ対策本部を設置し、対策本部幹事会※を以下のとおり開催します。

- (1) 日 時 令和元年7月25日（木）11:00～
- (2) 場 所 県庁南別館 2階 205会議室
- (3) 会議内容 豚コレラの発生状況及び本県の対応状況について

※今回、発生農場が三重県北部に位置し、本県が制限区域（半径10km）に入らないことも踏まえ、農林水産部長が主宰する対策本部幹事会を開催する（別紙参照）。

2 今後の対応

上記会議において早急に関係部局との情報共有を図るとともに、県内養豚農家等へ巡回指導を行い、異常豚発見の際には、速やかに家畜保健衛生所に通知するよう再度周知を徹底します。

- ・豚コレラは豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- ・豚肉の摂取により、豚コレラが人に感染することは世界的に報告されていません。